

令和8年度造林事業におけるプラスチック使用の実態等把握調査  
委託事業仕様書

1 件名

令和8年度造林事業におけるプラスチック使用の実態等把握調査委託事業

2 事業目的

現在、国連の場でプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（以下「プラ条約」という。）の策定に向けた交渉が行われており、プラスチック削減についても議論がされているところ。

農業及び水産業においては、プラスチック資材の使用実態や処理に係る検討が行われている状況である。林業においては、農業及び水産業と比較すると使用されるプラスチック資材の量ははるかに少ないと想定される一方で、近年、造林面積が増加し、獣害対策のための単木保護資材、防護柵等のプラスチック製品の使用量も増加していると考えられることから、その使用実態及び森林内に設置された資材が環境に与える影響について調査を行う。

3 事業の履行期間

委託契約締結日から令和9年3月19日(金)までとする。

4 事業内容

(1) 造林事業におけるプラスチック資材の回収状況の把握

単木保護資材、防護柵等の製品を中心に、造林事業で使用される主たるプラスチック製品の回収状況を把握する。

① 単木保護資材、防護柵等の資材の取扱い事業者等及び有識者へのヒアリング

単木保護資材、防護柵等の資材を取り扱う主要な事業者（メーカー等）に対して生産量や出荷量、耐用年数や劣化の特性、回収等の聞き取りを行うとともに、有識者に対してヒアリングを実施する。

② 資材の回収状況の把握

設置した資材について、回収の有無、回収する主体、タイミング、回収後の処理等について獣害対策を実施している都道府県等にヒアリングを実施する。

### ③ 文献調査

林業用プラスチックの使用実態等に係る調査事例や研究論文を収集し、整理を行う。

## (2) 資材の破損・流出等状況調査

単木保護資材・防護柵が設置された林地において当該資材の経年劣化・破損、土壌への混入の程度、施業地外への拡散、水系への流出状況について調査を行うため、調査候補地の選定を行うとともに、数カ所で試験的な調査等を実施する

### ① 文献調査

単木保護資材・防護柵等の経年劣化・破損、土壌への混入、施業地外への拡散、水系への流出状況等について調査事例や研究論文等から情報を収集し、整理する。

### ② 調査地の選定

③の内容を実施する、単木保護資材、防護柵ごとの調査候補地の選定を行う。候補地の選定は以下のア～ウに基づき行うこと。

ア 単木保護資材については、設置後から、10年程度以上経過している林地を中心に12箇所程度以上の調査候補地を設定することとし、防護柵については20年程度以上経過している林地を中心に3箇所程度以上の調査候補地を設定する。

イ 調査地で使用されている製品が、例えば単木保護資材であれば、ネットタイプ、シェルタータイプなど、異なるものが使用されている箇所を選定すること。

ウ 傾斜、斜面の向き、潮風の影響、風雨の影響、積雪の影響、気温、標高等の設置環境に違いのある箇所を選定すること。

### ③ 現地調査

②で選定した候補地のうち単木保護資材及び防護柵の設置箇所のうちそれぞれ1箇所以上において、以下のア～エについて試験的に現地調査を実施する。

#### ア 資材の残存率及び経年劣化・破損の状況

単木保護資材や防護柵が設置されてからの回収状況や、メンテナンスの状況を把握し、調査地におけるプラスチック資材の残存率や増減を事

業者への聞き取り等により把握する。

また、設置されている資材の劣化、破損状況について、目視による調査を行い、劣化・破損状況を整理するとともに、未使用の資材との重量比較（未使用資材の重量はメーカーへの聞き取りで可）等を行い、劣化の程度を把握する（調査により設置された資材の一部の切り取りなどが発生する場合は、補修を行うこと。）。

#### イ 土壌への混入状況

調査地の土壌について、調査地斜面下部において、A0層及び、3cm程度の深さで奥行き・幅50cm程度の表層土壌のサンプルを収集し、篩い分けにより、プラスチックの混入状況を調査する。粒度別の混入量を把握し、一般にマイクロプラスチックと定義される5mm以下のプラスチック片の混入量も含めて把握する。また、サンプルの一部を利用して、1mm以下のプラスチック片の混入の有無についても顕微鏡等により確認を行う。なお、サンプルは1調査地3程度を採取する。

#### ウ 施業地外への拡散状況

施業地の外周の外側5m程度を目視で調査し、資材の拡散の有無を確認する。

#### エ 水系への流出状況

単木保護資材が設置されている施業地の下流にある沢や涸谷等において、資材の流出が想定される範囲で、流出したと考えられる資材の有無及び量を目視により把握する。流出したと想定される資材を発見した場合、量、位置情報を記録し、状況を写真撮影する。

### 【現地調査の実施方法】

- (ア) 調査地の概況の整理として、調査地のプロットごとに林況写真を撮影するとともに林地の状況や環境（施業履歴、設置後のメンテナンス状況、地形、樹種、傾斜、斜面の向き、海岸線からの距離、周辺の林況降雨・降雪量、風速、気温標高等）を整理すること。なお、積雪量などの気候条件については設置期間中の経年の状況も整理すること。
- (イ) 調査地については、林野庁と協議の上設定することとし、また、現地調査の実施に当たっては、あらかじめ森林所有者等の許諾及び入林の許可を取得する。都道府県有林、市町村有林、国有林において必要な場合には、所定の手続を実施して入林許可を取得するほか、必要に応じて林道通行許可等を取得し合法的に調査を実施すること。

### (3) 調査結果の整理と分析

(1)、(2)について調査結果等を整理し分析を行い、造林事業に使用されるプラスチック資材が環境に与える影響の評価を行う。また、プラ条約の動向も見据え、獣害対策の選択や代替の資材、リサイクルなどについても合わせて検討を行うこととする。調査結果の整理と分析、評価に当たっては、必要に応じて、学識経験者等の意見を聴取すること。

## 5 事業実施計画の提出

令和8年度の実施事項について、実施スケジュール及び実施体制を契約締結後10日以内に提出すること。

## 6 中間報告

受託事業者は、令和8年12月頃を目途に事業の進捗内容を報告することとする。

## 7 成果物

事業終了後は、4に掲げる事項について取りまとめた事業報告書を提出する。事業報告書案は、3月上旬までに提出し、林野庁担当職員から必要な修正指示を仰ぐこと。

なお、電子媒体は、ウイルス対策を実施した上で、ウイルス対策に関する情報(ウイルス対策ソフト名、ウイルス定義、チェック年月日)を記載したラベルを貼付し、提出すること。

### (1) 納入品

#### ①事業報告書

ア 紙媒体：8部 電子媒体(DVD-R)：2部

イ 提出期限：令和9年3月19日(金)

### (2) 納入場所

林野庁森林整備部整備課造林間伐対策室間伐推進班(別館7階ドアNo.別718)

## 8 その他

(1) 本事業についての打合せを、業務着手段階、調査地の選定段階、事業報告書等の取りまとめの段階の3回以上行うものとし、これに加えて、林野庁担当職員から求めがあった場合は別途打合せを行うものとする。

- (2) 林野庁担当職員は、事業目的の達成を期すため、受託者に対して事業内容全般に関して必要な照会・作業依頼を行うものとし、受託者はこれに対応するものとする。ただし、受託者が経常業務の範囲内での対応が困難と判断した場合は、林野庁担当職員にその旨を報告し、協議するものとする。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たって、再委託を行う場合は、支出負担行為担当官林野庁長官の承認を得るものとする。
- (4) 受託者は、本業務により知り得た情報について、外部に漏らしてはならない。
- (5) 業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じたときは、林野庁担当職員と受託者が協議を行うものとする。
- (6) 本事業の実施に伴い収集した調査データ等については、データの集計等に利用可能なデータ形式（Excel、Word等）により、電子媒体（DVD-R）にて提出すること。なお、提出場所及びウイルス対策については、6の事業報告書の提出と同様とする。
- (7) 本事業の人件費の算定に当たっては、別添の「委託事業における人件費の算定等の適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は受託者から提出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表（受託者が組織として人件費単価を定めている場合）又は実際に従事する（した）者の給与明細を確認する。
- (9) 受託者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に別紙様式を用いて、以下の取組に努めたことを、みどりチェック実施状況報告書を提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～カの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

- |   |
|---|
| <p>ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。</p> <p>イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。</p> <p>ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。</p> <p>エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。</p> <p>オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。</p> <p>カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。</p> |
|---|

- (10) 単独で対象事業を行えない場合は、適正な委託事業を遂行できる共同事業体として参加することができる。その場合、証明書等の提出時までには共同事

業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。ただし、共同事業体として参加する者については、他の共同事業体又は単独で本入札に参加することができない。なお、共同事業体として本入札に参加する場合は、共同事業体の結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を提出すること。また、協定書の作成に当たっては、業務分担及びその考え方並びに実施体制についても、明確に記載すること。



具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）



具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。</li> </ul>	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。</li> </ul>	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。</li> </ul>	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。</li> </ul>	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。</li> </ul>	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。</li> </ul>	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。</li> </ul>	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>その他（ ）</li> </ul>	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由  
 （ ）